

令和元年度 第2回

豊田市社会福祉審議会 高齢者専門分科会 次第

日時：令和2年3月13日（金）

午後2時～4時

場所：豊田市役所南庁舎51会議室

第1 開 会

第2 議 事

(1) 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に関すること

【議題1】第8期豊田市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定に向けて
(協議事項)

- I 認知症モデル事業の実施状況
- II 高齢者等実態調査の結果について
- III 保険者機能強化推進交付金について

【議題2】第2次豊田市地域福祉計画・地域福祉活動計画の策定について
(報告事項)

(2) 地域包括支援センター運営協議会に関すること

【議題1】地域包括支援センターの業務を委託された法人の変更について
(承認事項)

【議題2】豊田市地域包括支援センター運営要綱の一部改正について
(承認事項)

【議題3】地域包括支援センターが介護予防ケアマネジメント及び指定介護予防支援の業務の一部を委託できる指定居宅介護支援事業所について
(承認事項)

【議題4】令和2年度豊田市地域包括支援センター事業運営方針について
(承認事項)

【議題5】地域包括支援センターの事業評価を通じた機能強化について
(承認事項)

【議題6】多職種で自立支援を考える会（地域ケア個別会議）について
(報告事項)

第3 連絡事項

令和元年度 第2回 豊田市社会福祉審議会 高齢者専門分科会 意見書

(1) 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に関する意見

議事の1つ目、「高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に関すること」への意見や質問等については、以下のとおりです。

【議題1】

第8期豊田市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定に向けて

意見や質問の有無（いずれかに○印をつけてください）

無 ・ 有

〈有の場合は記載をお願いします（用紙が不足する場合は、任意様式可）〉

【議題2】

第2次豊田市地域福祉計画・地域福祉活動計画の策定について

意見や質問の有無（いずれかに○印をつけてください）

無 ・ 有

〈有の場合は記載をお願いします（用紙が不足する場合は、任意様式可）〉

(2) 地域包括支援センター運営協議会に関する意見

議事の2つ目、「地域包括支援センター運営協議会に関すること」への意見や質問等については、以下のとおりです。

なお、最終判断は、豊田市と分科会会長へ一任します。

① 意見や質問の有無（いずれかに○印をつけてください）

無 ・ 有

〈有の場合は記載をお願いします（用紙が不足する場合は、任意様式可）〉

② 審議事項の承認（議題ごといずれかに○印をつけてください）

【議題1】 承認する ・ 承認しない

【議題2】 承認する ・ 承認しない

【議題3】 承認する ・ 承認しない

【議題4】 承認する ・ 承認しない

【議題5】 承認する ・ 承認しない

令和2年3月 日

委員氏名（自署）：



現状の整理

●H30年度から認知症モデル事業として若年性認知症支援を実施
●H30年度に実施した若年性認知症本人・家族へのヒアリング、先進自治体の取組等から、「早期発見」「精神面のケア」「社会参加」が重要視し、R元年度から新規事業として実施

国の動向・ニーズ等

▲認知症施策推進大綱(R元.6.18)では、「予防」と「共生」を目指し、若年性認知症の人の社会参加支援が明記された。
●認知症地域支援推進員の役割として、新たに「社会参加活動の体制整備」が地域支援事業に位置付けられた。

目指す姿

・認知症の人の希望に応じた、活躍できる場、機会、環境が整っている
→企業、介護事業所、地域社会の認知症に対する理解が深まり、認知症の人が生き生きと暮らしている。

新規施策 新規施策と既存施策が相互に補完することで認知症施策全体を推進



【議題1】第8期豊田市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定に向けて 「Ⅲ 保険者機能強化推進交付金について」

1 制度の趣旨

- 平成29年地域包括ケア強化法において、高齢者の自立支援・重度化防止等に向けた保険者の取組や都道府県による保険者支援の取組が全国で実施されるよう、PDCAサイクルによる取組を制度化する方向性が示される
- この一環として、市町村や都道府県のような取組の達成状況を評価できるよう客観的な指標を設定し、達成率に応じた自治体への財政的インセンティブを通して、市町村や都道府県の高齢者の自立支援、重度化防止等に関する取組を推進するための保険者機能強化推進交付金が創設される（平成30年度～）

2 制度の概要

1 交付対象

- ・市町村（特別区、広域連合及び一部事務組合を含む）ないし都道府県

2 交付方法

- ・交付金 200 億円のうち **190 億円**（残り 10 億円は道府県分）を、評価指標の達成状況（評価指標の総合得点）に応じて分配

3 活用方法

- ・介護保険特別会計に充当

※交付金は、高齢者の市町村の自立支援・重度化防止等に向けた取組を支援し、推進することが趣旨であり、「交付金を活用し、地域支援事業、市町村特別給付、保健福祉事業を充実し、高齢者の自立支援、重度化防止、介護予防等に必要な取組を進めていくこと」とされている

3 指標（2019 年度指標）

1 PDCA サイクルの活用による保険者機能の強化に向けた体制等の構築

- ☐第7期計画の要介護者数及び要支援者数の見込に対する実績を把握して進捗管理を行っているか
- ☐地域差を分析し、介護給付費の適正化の方策を策定しているか 等

2 自立支援、重度化防止等に資する施策の推進

（1）地域密着型サービス

- ☐保険者の方針に沿った地域密着型サービスの整備を図るため、保険者独自の取組を行っているか 等

(2) 介護支援専門員・介護サービス事業所

- ☑保険者として、ケアマネジメントに関する保険者の基本方針を、介護支援専門員に対して伝えているか 等

(3) 地域包括支援センター

- ☑地域包括支援センターが受けた介護サービスに関する相談について、地域包括支援センターから保険者に対して報告や協議を受ける仕組みを設けているか
- ☑地域ケア会議において多職種と連携して、自立支援・重度化防止に資する観点から個別事業の検討を行い、対応策を講じているか 等

(4) 在宅医療・介護連携

- ☑医療・介護関係の多職種が合同で参加するグループワークや事例検討など、参加型の研修会を、保険者として開催又は開催支援しているか 等

(5) 認知症総合支援

- ☑認知症初期集中支援チームは、認知症地域支援推進員に支援事例について情報提供し、具体的な支援方法の検討を行なう等、定期的に情報連携する体制を構築しているか 等

(6) 介護予防・日常生活支援

- ☑高齢者のニーズを踏まえ、介護予防・生活支援サービス事業における多様なサービス、その他生活支援サービスを創設しているか
- ☑介護予防に資する住民主体の通いの場への 65 歳以上の方の参加者数はどの程度か 等

(7) 生活支援体制の整備

- ☑生活支援コーディネーターに対し市町村としての支援を行っているか 等

(8) 要介護状態の維持・改善の状況等

- ☑一定期間における要介護認定者の要介護認定基準時間の変化率の状況はどのようになっているか 等

3 介護保険運営の安定化に資する施策の推進

(1) 介護給付の適正化

- ☑介護給付の適正化事業の主要 5 事業のうち、3 事業以上を実施しているか
- ☑ケアプラン点検をどの程度実践しているか 等

(2) 介護人材の確保

- ☑必要な介護人材を確保するために具体的な取組を行っているか 等

4 結果

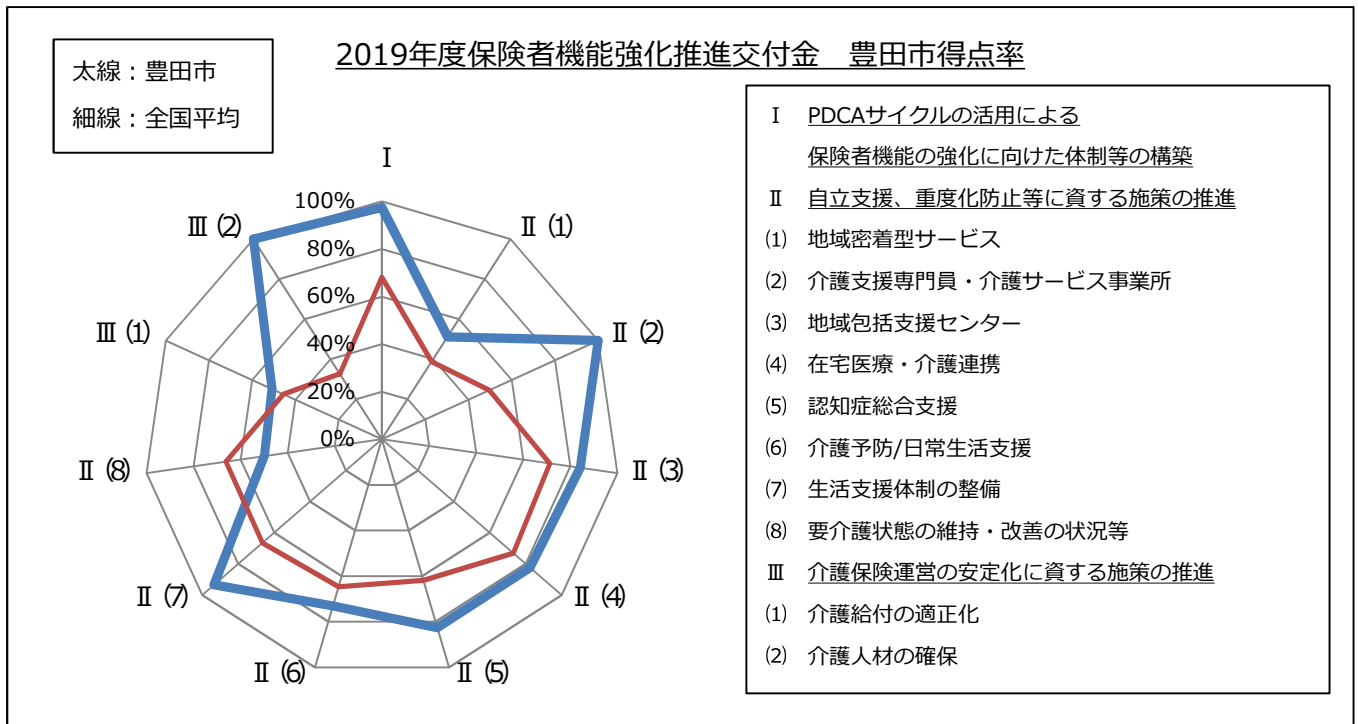
1 平成 30 年度

・ 55,490,000 円 (497/612 点)

2 平成 31 年度

・ 55,348,000 円 (530/682 点)

5 評価



1 豊田市の強み

- ・過去の計画における「重点施策」として対応してきた項目は、評価項目は概ね良好
- II (4) 在宅医療・介護連携、(5) 認知症総合支援、(7) 生活支援体制の整備
- III (2) 介護人材の確保

2 豊田市の弱み

II (6) 介護予防/日常生活支援

- ☑高齢者のニーズを踏まえ、介護予防・生活支援サービス事業における多様なサービス、その他生活支援サービスを創設しているか 等
- ⇒ニーズの把握とそれに対応したサービスの創出が課題

II (8) 要介護状態の維持・改善の状況

- ☑【軽度（要介護1・2）】において、一定期間における要介護認定者の要介護認定等基準時間の変化率はどのような状況か 等 ※全保険者の上位5割を評価
- ⇒認定審査会運営上の見直しや一般介護予防の更なる推進、軽度者の卒業を意識したケアプランの実施と指導を通し、自立支援・重度化防止を実現する

III (1) 介護給付の適正化

- ☑福祉用具や住宅改修に関しリハビリテーション専門職が関与する仕組みを設けているか 等
- ⇒介護保険事業の企画・経営を行政職が実施しているため、専門職の重要性に対する理解不足、保健師の視点を取り入れる

【議題 6】「多職種で自立支援を考える会」（地域ケア個別会議）について【報告事項】

1 会議目的 「自立支援・介護予防の観点で多職種の視点を学び合うこと」「事例を積み重ねることで地域課題を抽出し、対策の検討を行うこと」を目的とし、最終的には QOL の向上を目指す ※QOL とは、Quality of Life の略で「生活の質」

2 開催概要 次頁参照

3 令和元年度実施状況

西部ブロック	モデル実施（8回） 参加者数のべ 148人（平均18.5人/回）
南部ブロック	模擬会議実施（3回）参加者数のべ 71人（平均24人/回）
全体会	令和2年3月26日（木） ※新型コロナの影響により中止

4 令和2年度事業概要

実施方針	全市展開（市内5ブロックで実施）
実施主体	豊田市（高齢福祉課）・地域包括支援センター・基幹包括支援センター
実施体制	地域包括支援センター ブロック制
開催回数	各ブロック原則年5回。開催頻度は2か月に1回（3月と4月除く） ※ブロック内の包括数によって開催回数異なる場合あり。
開催時間	1時間30分/回（2事例程度）
選定事例	サービス事業対象者、要支援者 ※困難事例ではなく日常的な事例
参加対象者（職種）	医師、歯科医師、薬剤師、主任介護支援専門員、社会福祉士、保健師、看護師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、管理栄養士・栄養士、歯科衛生士、生活支援コーディネーターなど

5 地域包括支援センター ブロック制について

ブロック名 (包括数)	包括名
南部ブロック (6)	みなみ福寿園地域包括支援センター、地域包括支援センターかずえの郷、わかばやし園地域包括支援センター、みのり園地域包括支援センター、つつみ園地域包括支援センター、ひまわりの街地域包括支援センター
東部ブロック (4)	足助地域包括支援センター、ぬくもりの里包括支援センター、いなぶ包括支援センター、まどいの丘包括支援センター
中部ブロック (5)	笑いの家地域包括支援センター、地域包括支援センターくらがいけ、地域包括支援センターとよた苑、地域包括支援センター益富の楽園、トヨタ地域包括支援センター
西部ブロック (5)	ひまわり邸地域包括支援センター、豊田地域ケア支援センター、ほっとかん地域包括支援センター、社協包括支援センター、豊田厚生地域包括支援センター
北部ブロック (8)	地域包括支援センター保見の里、地域包括支援センター猿投の楽園、こささの里地域包括支援センター、豊田福寿園地域包括支援センター、石野の里地域包括支援センター、ふじのさと包括支援センター、豊田地域包括支援センターふじおか茜邸、ふくしの里包括支援センター